

1. 公共下水道事業

鯉ヶ沢町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県鯉ヶ沢町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成14年度 (21年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 (令和6年4月1日より)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	20.5人/ha (令和4年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(鯉ヶ沢処理区)		
処 理 場 数	1処理場(鯉ヶ沢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和4年度に污水处理施設整備構想を策定している。この計画において令和8年度の概成を目標として計画区域を329haから158haへ縮小することとしている。また、将来的には農集集落排水の中村地区と南浮田地区を下水道へ接続する方針として、下水道事業の効率化を図るものとしている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・使用料の額は、基本使用料と従量使用料との合計額とし、毎使用月において、使用者が排除した汚水の量及び用途に応じて算定する。 ・基本使用料(10m ³ まで) : 1,257円/月 (税込) ・超過使用料(1m ³ につき) : 104円/月 (税込)		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・製氷業その他の営業に伴い使用する水の量が排除する汚水の量と著しく異なるものの、営業に伴い排除するものについては、町長が使用量、営業の内容等を考慮して汚水量を認定する。		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・水道水以外の水を使用して排除するものについては、その使用水量によるものとし、当該使用水量は、使用態様を勘案して、町長が認定する。ただし、一般用については定額2,057円とする。 ・水道水及び水道水以外の水を併用して排除するものについては、一般用は算定した使用料に、定額1,028円を加算する。それ以外については、使用態様を勘案して、町長が認定する。		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度 2,297 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度 2,491 円
	令和3年度 2,297 円		令和3年度 2,534 円
	令和4年度 2,297 円		令和4年度 2,554 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	3名
事 業 運 営 組 織	鯉ヶ沢町における公共下水道事業は、鯉ヶ沢町役場水道課下水道班にて運営している。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管渠施設(マンホールポンプを含む) 修繕・清掃業務を仕様発注により業務委託している。 ・処理場 運転管理業務等を仕様発注により業務委託している。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未採用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

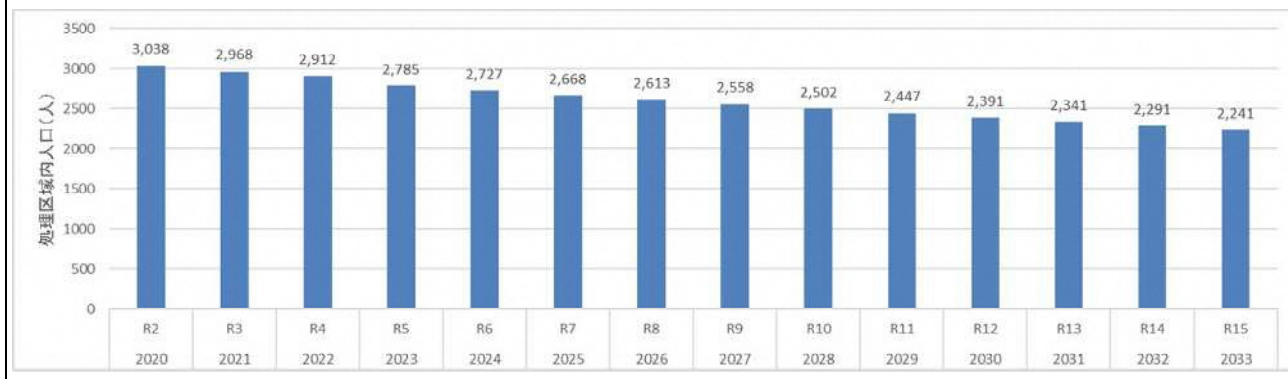
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

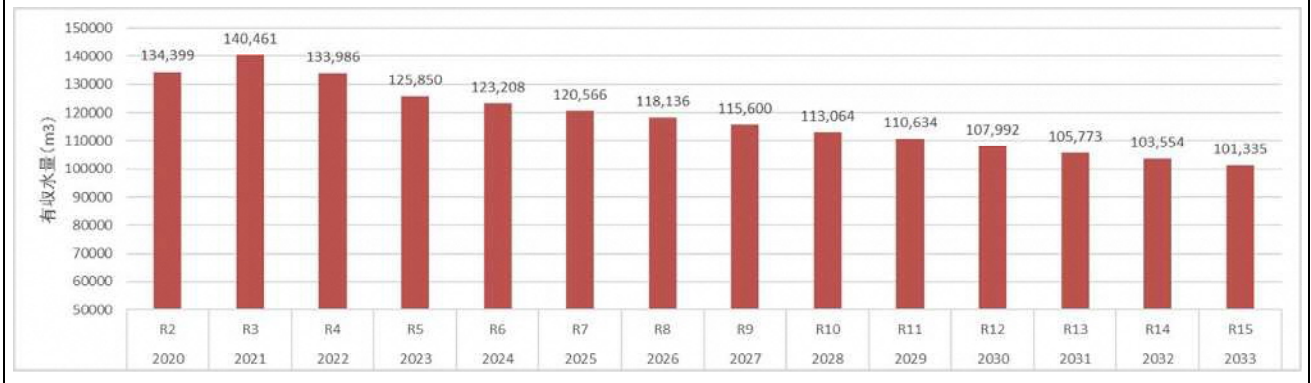
(1) 処理区域内人口の予測

・処理区域内人口の予測の前提となる行政人口の将来見通しは、町が2020年3月に策定した『第2期まち・ひと・しごと創生鯉ヶ沢町人口ビジョン』より設定した。
・当面は面整備を推進するものの、将来の行政人口の減少に伴い、処理区域内人口も減少する見通しであり、2033年には2,241人になる見込である。



(2) 有収水量の予測

- ・2022年の水洗化人口一人当たり使用水量の実績値に、水洗化人口の予測値を乗じて算出した。
- ・当面は面整備を推進するものの、将来的には水洗化人口の減少に伴い、有収水量も減少する見通しである。



(3) 使用料収入の見通し

- ・2026年度から使用料単価を150円/㎡(税抜)に改訂するものとし、有収水量の予測値に乘じて算出した。
- ・2025年度までは、2022年の使用料単価の実績値116.1円/㎡(税抜)に有収水量の予測値を乗じて算出した。
- ・2026年度の使用料単価の見直しに伴い使用料収入は増額するものの、傾向としては有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する見通しである。



(4) 施設の見通し

- ・管路施設は概成に向けて新規整備を進めているところである。処理場施設は令和4年度の水害に被災した施設の復旧を実施している。

(5) 組織の見通し

- ・現状の組織形態を維持する見通しである。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、既計画の基本方針を踏襲するものとする。

施策1 公共下水道施設の整備促進

- ・計画区域の早期概成を目指し、効率的に施設整備を実施する。

施策2 公共下水道施設の適正な維持管理

- ・処理施設の適正な運転と管理を実施する。
- ・下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施する。
- ・自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備する。

施策3 公共下水道事業の経営の安定

- ・下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組んでいく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・下水道事業を維持するために、中長期的な視点を持って事業を進めていく。
-----	-------------------------------------

管路施設

- ・管路施設は令和8年度の概成を目指して面整備を進めていく。
- ・供用開始後約20年であり、当面は改築更新の予定はないが、今後ストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築修繕を進めていく。

処理場施設

- ・令和5年度及び令和6年度は、令和4年度の水害による復旧費を計上している。
- ・令和6年度以降、当面は新規整備及び改築更新の予定はないが、今後ストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築修繕を進めていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・現行の補助制度を活用しながら、下水道利用者の負担や町の財政状況を考慮したうえで、財源を設定する。
-----	---

1) 建設改良費の財源

- ・建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上している。

2) 使用料、一般会計繰入金

- ・下水道使用料は、令和8年度に改定を行う見通しである。
- ・国の繰出し基準では、使用料収入で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分に対する繰入は定められておらず、「基準外」扱いになるため、収支計画上、支払利息や減価償却費に対しては全額基準内繰入を計上し、これ以外の繰入はすべて「基準外」として計上し整理している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・投資以外として、施設の維持管理費や職員人件費等を計上している。
- ・維持管理費等については、過去の実績を基に、物価上昇や処理水量の増加等を見込んだ設定となっている。
- ・職員人件費等は現行体制維持を前提としているが、職員給与の上昇を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・広域化・共同化・最適化に関して、農業集落排水事業の中村地区と南浮田区域の下水道区域への統廃合等を今後検討し、下水道事業の効率化を図り、コスト削減を行う。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理と効率的な改築の推進によって、維持管理費及び改築更新費の削減を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・民間活力の活用に関して、処理場の維持管理費の軽減のため、効率的な維持管理体制の構築等を今後検討していく。
その他の取組	・上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・現状で使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っているうえ、使用料単価も高資本費対策に係る交付税措置の基準である150円/㎡も下回っており、一般会計から多額の基準が繰入金投入することで成り立っている状況である。 ・維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約5～6倍に設定しなければならず、現実的ではないことから令和8年度を目標に使用料単価を150円/㎡へ改訂し、一般会計繰入金金の抑制を図る方針とする。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、活用可能な資産がないため、現時点では予定していない。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・投資以外の経費に対する民間活力に関して、管渠施設の計画的な維持管理による費用の効率化等を今後検討していく。
職員給与費に関する事項	・各種業務に対する適正化を図り、費用の増加の抑制等を今後検討していく。
動力費に関する事項	・動力費の経費削減等に関して、施設更新時に省電力設備の導入、運転操作方法の調整による動力費の軽減等を今後検討していく。
薬品費に関する事項	・薬品費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による薬品費の軽減等を今後検討していく。
修繕費に関する事項	・修繕費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による修繕費の適正化等を今後検討していく。
委託費に関する事項	・委託費の経費削減等に関して、管渠の計画的な調査・点検、施設の最適な維持管理による費用の抑制を今後検討していく。
その他の取組	・上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・令和6年度の法適後1年間の実績値を基に、令和7年度に経営戦略の見直しを行う。 ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行う。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させる。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見 込)	本年度 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度		
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		15,569	15,502	15,684	15,865	17,740	17,360	16,980	16,615	16,219	15,886	15,553	15,220		
		(1) 料 金 収 入		15,556	15,482	15,664	15,845	17,720	17,340	16,960	16,595	16,199	15,866	15,533	15,200		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
		(3) そ の 他		13	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
		2. 営 業 外 収 益		171,099	180,802	219,465	201,367	195,719	196,294	196,265	195,181	195,007	194,042	193,997	188,519		
		(1) 補 助 金		171,099	180,802	147,676	139,251	135,387	135,704	135,415	134,450	134,047	133,292	132,947	130,334		
		他会計補助金		171,099	180,802	147,676	139,251	135,387	135,704	135,415	134,450	134,047	133,292	132,947	130,334		
		その他補助金															
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		0	0	71,789	62,116	60,332	60,590	60,850	60,731	60,960	60,750	61,050	58,185		
		(3) そ の 他															
		収 入 計 (C)		186,668	196,304	235,149	217,232	213,459	213,654	213,245	211,796	211,226	209,928	209,550	203,739		
	支 出	支 出	1. 営 業 費 用		76,404	64,661	204,556	187,753	185,626	187,313	188,562	188,694	189,524	189,563	190,446	185,613	
			(1) 職 員 給 与 費		0	16,965	17,135	17,307	17,480	17,654	17,830	18,008	18,188	18,370	18,553	18,738	
			基本給		0	8,974	9,064	9,155	9,247	9,339	9,432	9,526	9,621	9,717	9,814	9,912	
			退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他		0	7,991	8,071	8,152	8,233	8,315	8,398	8,482	8,567	8,653	8,739	8,826	
			(2) 経 費		76,404	47,696	48,097	48,239	48,463	48,689	48,917	48,917	48,917	48,917	48,917	48,917	48,917
			動 力 費		8,380	8,464	8,472	8,480	8,488	8,496	8,504	8,504	8,504	8,504	8,504	8,504	8,504
			修 繕 費		19,814	20,012	20,032	20,052	20,072	20,092	20,112	20,112	20,112	20,112	20,112	20,112	20,112
			材 料 費		0	0	181	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			そ の 他		48,210	19,220	19,412	19,607	19,803	20,001	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201
			(3) 減 価 償 却 費		0	0	139,324	122,207	119,683	120,970	121,815	121,769	122,419	122,276	122,976	117,958	
		(4) 資 産 減 耗 費															
		2. 営 業 外 費 用		32,389	30,748	30,573	29,459	27,813	26,321	24,663	23,082	21,682	20,345	19,084	18,106		
		(1) 支 払 利 息		32,389	30,748	30,573	29,459	27,813	26,321	24,663	23,082	21,682	20,345	19,084	18,106		
		(2) そ の 他		0													
		支 出 計 (D)		108,793	95,409	235,129	217,212	213,439	213,634	213,225	211,776	211,206	209,908	209,530	203,719		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		77,875	100,895	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
特 別 利 益 (F)																	
特 別 損 失 (G)																	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		77,875	100,895	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				20	40	60	80	100	120	140	160	180	200		
	動 資 産 (J)				97,002	97,072	97,189	97,254	97,385	97,641	97,686	97,747	97,856	97,974			
	う ち 未 収 金				1,253	1,268	1,418	1,387	1,357	1,328	1,296	1,269	1,243	1,216			
	使用料収入分				1,253	1,268	1,418	1,387	1,357	1,328	1,296	1,269	1,243	1,216			
	その他消費税還付等																
	流 動 負 債 (K)				189,445	195,498	197,242	195,636	185,808	164,037	159,749	128,774	114,158	105,644			
	う ち 建 設 改 良 費 分				189,445	195,498	197,242	195,636	185,808	164,037	159,749	128,774	114,158	105,644			
	う ち 一 時 借 入 金																
	う ち 未 払 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	営業/営業外/資本的支出																
その他未払消費税等																	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 地 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				15,569	15,502	15,684	15,865	17,740	17,360	16,980	16,615	16,219	15,886	15,553	15,220		
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 健 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 健 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 健 事 業 の 規 模 (P)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 健 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																	

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度			前々年度	前年度	本年度										
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	
資本的収入	資本的収入	1. 企 業 債	106,100	132,000	99,200	87,000	87,900	112,300	111,500	100,100	78,000	74,500	50,000	50,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	44,200	47,500	52,100	57,000	59,900	97,300	96,500	85,100	63,000	59,500	29,400	29,400	
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	34,934	65,442	86,931	35,864	29,361	33,195	32,819	35,059	33,410	23,962	
		4. 他 会 計 負 担 金	24,029	24,908	25,817	26,290	26,772	27,263	26,735	23,362	17,700	14,628	4,251	0	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	45,074	158,600	27,000	27,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他													
		計 (A)	175,203	315,508	186,951	205,732	216,603	190,427	182,596	171,657	143,519	139,187	102,661	88,962	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	175,203	315,508	186,951	205,732	216,603	190,427	182,596	171,657	143,519	139,187	102,661	88,962	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	74,926	300,269	71,569	72,087	75,524	51,060	45,486	44,159	38,455	38,546	34,031	34,031	
		汚水分	74,926	300,269	71,569	72,087	75,524	51,060	45,486	44,159	38,455	38,546	34,031	34,031	
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	166,160	172,591	181,422	189,445	195,498	197,242	195,636	185,808	164,037	159,749	128,774	114,158	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	241,086	472,860	252,991	261,532	271,022	248,302	241,122	229,967	202,492	198,295	162,805	148,189	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		65,883	157,352	66,040	55,800	54,419	57,875	58,526	58,310	58,973	59,108	60,144	59,227	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			67,511	60,040	59,254	60,335	60,854	60,801	61,434	61,484	61,837	59,675		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他			△ 1,471	△ 4,240	△ 4,834	△ 2,461	△ 2,328	△ 2,491	△ 2,460	△ 2,376	△ 1,694	△ 448		
	計 (F)	0	0	66,040	55,800	54,420	57,874	58,526	58,310	58,974	59,108	60,143	59,227		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		65,883	157,352	△ 0	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高		2,348,935	2,176,344	2,094,122	1,991,677	1,884,079	1,799,137	1,715,001	1,629,293	1,543,256	1,458,007	1,379,233	1,315,075		

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分 \ 年 度		前々年度	前年度	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的	収 支 分	171,099	180,802	147,676	139,251	135,387	135,704	135,415	134,450	134,047	133,292	132,947	130,334
	う ち 基 準 内 繰 入 金	130,395	131,623	98,108	89,550	87,164	86,701	85,628	84,120	83,141	81,871	81,010	77,879
	う ち 基 準 外 繰 入 金	40,704	49,179	49,568	49,701	48,223	49,003	49,787	50,330	50,906	51,421	51,937	52,455
資 本 的	収 支 分	24,029	24,908	60,751	91,732	113,703	63,127	56,096	56,557	50,519	49,687	37,661	23,962
	う ち 基 準 内 繰 入 金	24,029	24,908	25,817	26,290	26,772	27,263	26,735	23,362	17,700	14,628	4,251	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	34,934	65,442	86,931	35,864	29,361	33,195	32,819	35,059	33,410	23,962
合 計		195,128	205,710	208,427	230,983	249,090	198,831	191,511	191,007	184,566	182,979	170,608	154,296

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日
 処理区域内人口 人
 計算期間 自 令和6年4月
 至 令和11年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 15,556	千円 16,706	千円	千円 16,706
受 託 工 事 収 益		0		0
そ の 他	13	20		20
合 計	15,569	16,726	0	16,726

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 修 繕 費	千円 14,861	千円 15,054	千円	千円 15,054
委 託 料	1,798	672		672
そ の 他	327	301		301
小 計	16,985	16,027	0	16,027
処 理 場 費				
動 力 費	8,380	8,488		8,488
修 繕 費	4,104	3,708		3,708
材 料 費	0	116		116
薬 品 費	850	1,310		1,310
委 託 料	17,079	6,381		6,381
そ の 他	1,208	1,115		1,115
小 計	31,621	21,118	0	21,118
一 般 管 理 費				
人 件 給 料		9,247		9,247
諸 手 当		4,043		4,043
福 利 費		4,191		4,191
委 託 料	26,068	9,739		9,739
そ の 他	1,730	1,597		1,597
小 計	27,799	28,817	0	28,817
資 本 費				
支 払 利 息	0	27,766	27,766	0
減 価 償 却 費	0	61,664	61,664	0
小 計	0	89,430	89,430	0
合 計 (Y)	76,404	155,392	89,430	65,962

資 産 維 持 費 (Z)	29,209
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	95,172

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 0.18$$

<使用料水準についての説明>

現状使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費対策に係る交付税措置の基準である150円/mも下回っているため、一般会計から多額の基準が繰入金投入することで成り立っている状況である。

維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約4倍に設定しなければならないが、現実的ではないことから、まずは使用料単価が150円/mを上回る水準までの値上げを検討する方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日
 処理区域内人口 人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 15,556	千円 16,963	千円	千円 16,963
受 託 工 事 収 益		0		0
そ の 他	13	20		20
合 計	15,569	16,983	0	16,983

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管 修 繕 費	千円 14,861	千円 15,075	千円	千円 15,075
委 託 料	1,798	681		681
そ の 他	327	306		306
小 計	16,985	16,062	0	16,062
処 理 場 費				
動 力 費	8,380	8,499		8,499
修 繕 費	4,104	3,715		3,715
材 料 費	0	100		100
薬 品 費	850	1,310		1,310
委 託 料	17,079	6,470		6,470
そ の 他	1,208	1,131		1,131
小 計	31,621	21,225	0	21,225
一 般 管 理 費				
人 件 給 料		9,433		9,433
諸 手 当		4,124		4,124
福 利 費		4,275		4,275
委 託 料	26,068	9,875		9,875
そ の 他	1,730	1,620		1,620
小 計	27,799	29,326	0	29,326
資 本 費				
支 払 利 息	0	24,712	24,712	0
減 価 償 却 費	0	60,639	60,639	0
小 計	0	85,351	85,351	0
合 計 (Y)	76,404	151,963	85,351	66,613

資 産 維 持 費 (Z)	28,724
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	95,336

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.18$$

<使用料水準についての説明>

現状使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費対策に係る交付税措置の基準である150円/mも下回っているため、一般会計から多額の基準が繰入金投入することで成り立っている状況である。

維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約5倍に設定しなければならないが、現実的ではないことから、まずは使用料単価が150円/mを上回る水準までの値上げを検討する方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

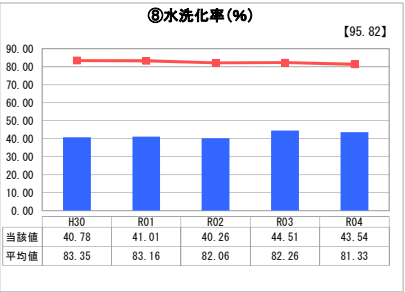
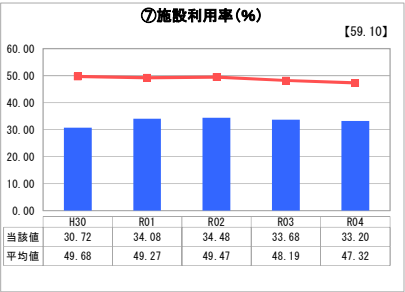
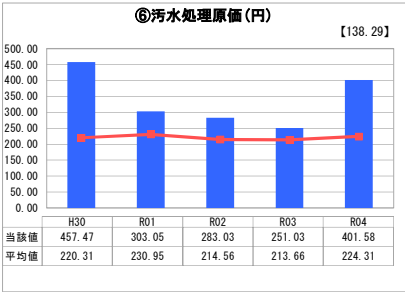
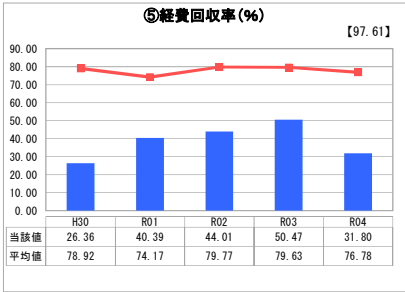
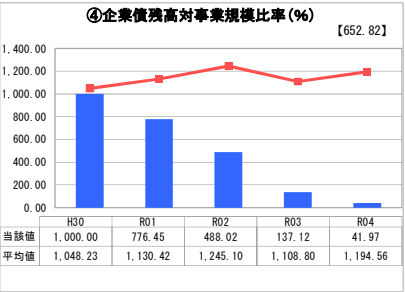
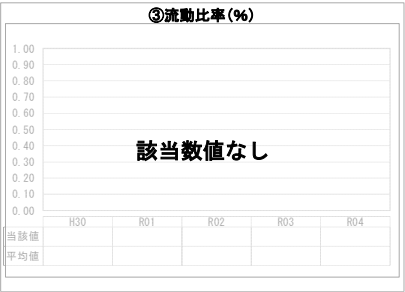
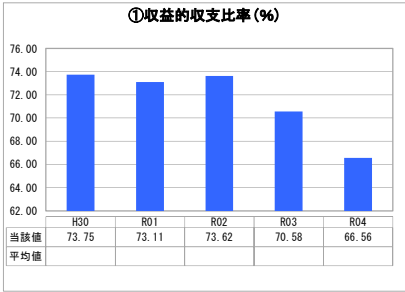
青森県 鯉ヶ沢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	32.76	80.38	2,297

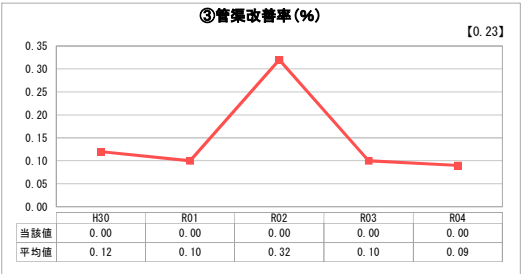
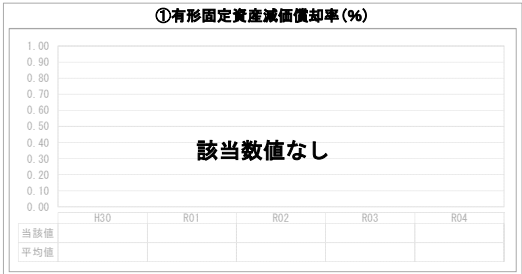
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,981	343.08	26.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,912	1.42	2,050.70

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率が100%を下回っており、特別会計の財源不足分として資本費平準化債及び一般会計繰入金を財源としている状況である。

事業の初期投資額が高額であったため、企業債の元利償還額が高額となっていることに加え、現在も面整備の工事を実施しており、人口減少や高齢化が進む中で水洗化率や有収水量が伸びないことが原因で、各指標にその効率の悪さが現れている。

企業債残高対事業規模比率は一般会計負担額が増加したことに伴い減少傾向にあり、有収水量の漸増により経費回収率が増加し、それにより汚水処理原価が減少してはいるものの、類似団体と比較しても依然として効率が悪い経営となっている。

令和4年度においては水害により下水道料金の減少及び電気料の高騰、被災した処理施設の復旧費用の増加により経費回収率が前年度より減少し、汚水処理原価は前年度より増加したと考えられる。

今後、下水道の目的、役割、必要性等について、印刷物の配布等による啓蒙活動を実施しながら、施設・設備の計画的な調査点検による費用の抑制を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠施設については、敷設経過年数が古い箇所でも27年と法定耐用年数に達したものはない。

処理施設の機械電気設備において耐用年数を超えているものがあり、現在は故障時において修繕、交換等を実施している。供用開始から20年経過しているため計画的な更新作業に着手しなければならない。

全体総括

一般会計繰入金及び資本費平準化債に頼った経営であることから、印刷物の配布など積極的な加入促進PR活動による使用料収入の確保、更なる経費節減等に努め、一般会計基準外繰入金の軽減を図るよう取り組む必要がある。

人口減少等に伴い、今後の経営環境は一段と厳しくなることが予想されるため、使用料の改定（段階的な値上げ）を検討している。

また、今後の具体的な取組・数値目標を明確にすることで経営戦略の改定や法適化を着実に進め、健全な経営を確保していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 農業集落排水事業

鯉ヶ沢町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県鯉ヶ沢町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成7年度 (28年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 (令和6年4月1日より)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	10.0人/ha (令和4年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	5地区(長平、種里、中村、建石、南浮田)		
処 理 場 数	1処理場(鯉ヶ沢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和4年度に汚水処理施設整備構想を策定している。計画区域143haの整備は完了し概成しているが、将来的に農集集落排水の中村地区と南浮田地区を下水道へ接続する方針として、下水道事業の効率化を図るものとしている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・使用料の額は、基本使用料と従量使用料との合計額とし、毎使用月において、使用者が排除した汚水の量及び用途に応じて算定する。 ・基本使用料(10㎡まで) :1,257円/月 (税込) ・超過使用料(1㎡につき): 104円/月 (税込)						
業務用使用料体系の概要・考え方	・製氷業その他の営業に伴い使用する水の量が排除する汚水の量と著しく異なるものの、営業に伴い排除するものについては、町長が使用量、営業の内容等を考慮して汚水量を認定する。						
その他の使用料体系の概要・考え方	・水道水以外の水を使用して排除するものについては、その使用水量によるものとし、当該使用水量は、使用態様を勘案して、町長が認定する。ただし、一般用については定額2,057円とする。 ・水道水及び水道水以外の水を併用して排除するものについては、一般用は算定した使用料に、定額1,028円を加算する。それ以外については、使用態様を勘案して、町長が認定する。						
条例上の使用料*2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	2,254	円	実質的な使用料*3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	2,798	円
	令和3年度	2,254	円		令和3年度	2,786	円
	令和4年度	2,254	円		令和4年度	2,780	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	3名
事 業 運 営 組 織	鯉ヶ沢町における農業集落排水事業は、鯉ヶ沢町役場水道課下水道班にて運営している。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管渠施設(マンホールポンプを含む) 修繕・清掃業務を仕様発注により業務委託している。 ・処理場 運転管理業務等を仕様発注により業務委託している。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未採用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

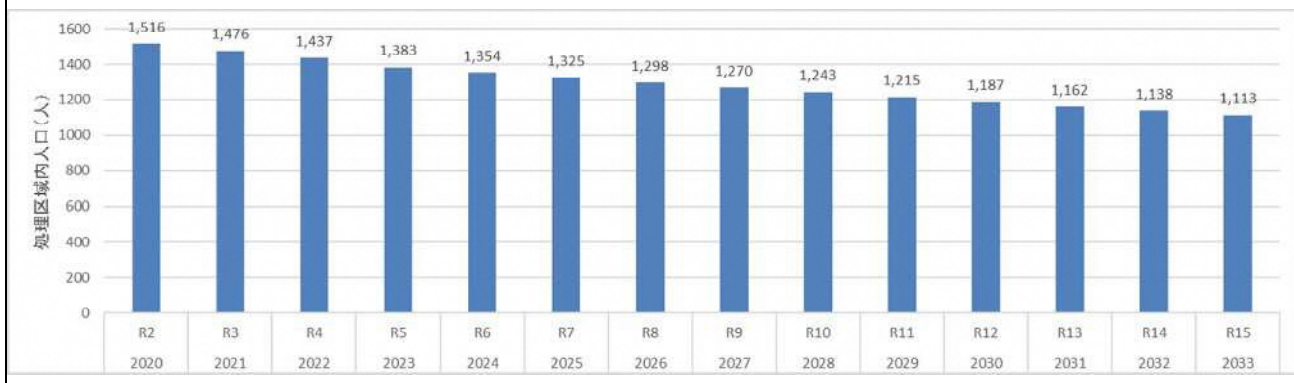
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

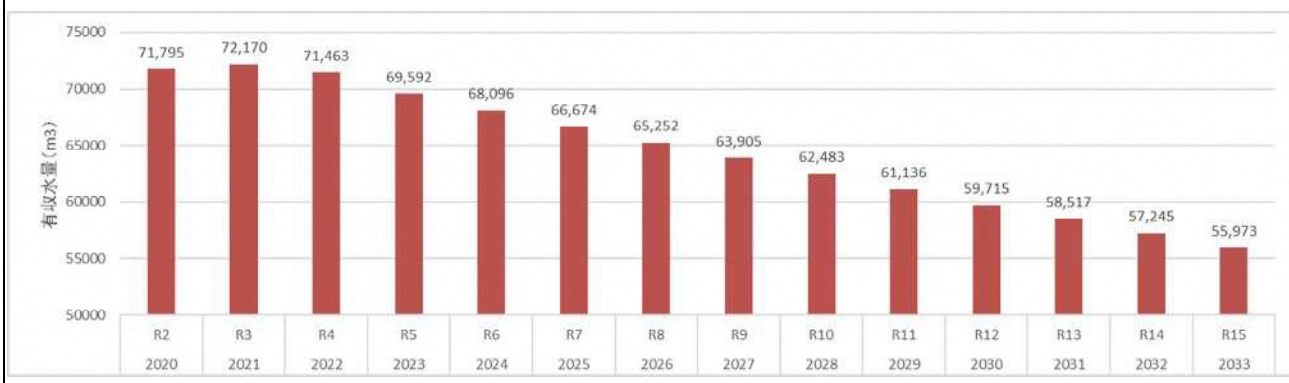
(1) 処理区域内人口の予測

・処理区域内人口の予測の前提となる行政人口の将来見通しは、町が2020年3月に策定した『第2期まち・ひと・しごと創生鯉ヶ沢町人口ビジョン』より設定した。
・農業集落排水は概成していることから、将来の行政人口の減少に伴い、処理区域内人口も減少する見通しであり、2033年には1,113人になる見込である。



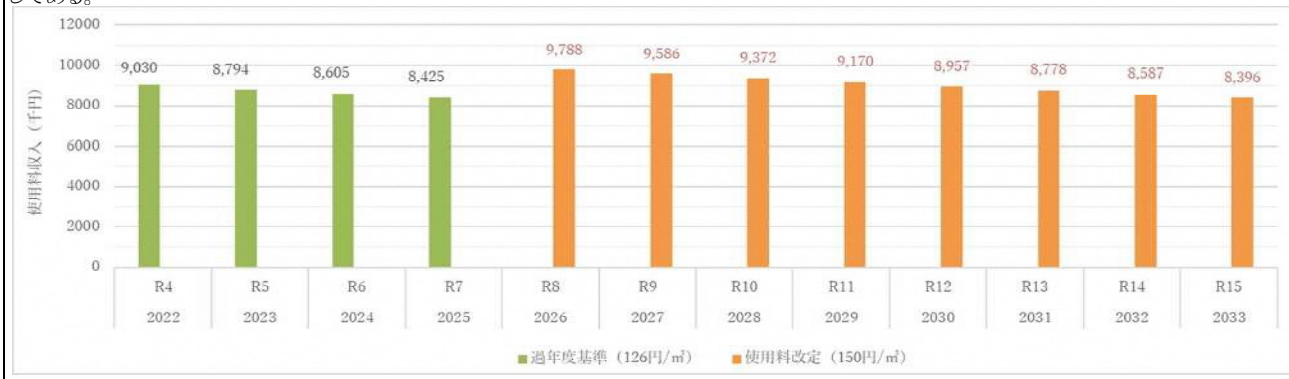
(2) 有収水量の予測

- ・2022年の水洗化人口一人当たり使用水量の実績値に、水洗化人口の予測値を乗じて算出した。
- ・当面は面整備を推進するものの、将来的には水洗化人口の減少に伴い、有収水量も減少する見通しである。



(3) 使用料収入の見通し

- ・2026年度から使用料単価を150円/㎡(税抜)に改訂するものとし、有収水量の予測値に乘じて算出した。
- ・2025年度までは、2022年の使用料単価の実績値126.4円/㎡(税抜)に有収水量の予測値を乗じて算出した。
- ・2026年度の使用料単価の見直しに伴い使用料収入は増額するものの、傾向としては有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する見通しである。



(4) 施設の見通し

- ・当面は大規模な改築更新の予定はない。
- ・将来的に、中村地区と南浮田地区を公共下水道へ接続する方針である。

(5) 組織の見通し

- ・現状の組織形態を維持する見通しである。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、既計画の基本方針を踏襲するものとする。

施策1 公共下水道施設の適正な維持管理

- ・処理施設の適正な運転と管理を実施する。
- ・下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施する。
- ・自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備する。

施策2 公共下水道事業の経営の安定

- ・下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組んでいく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・農業集落排水事業を維持するために、中長期的な視点を持って事業を進めていく。
-----	--

- ・農業集落排水事業は概成していることから、新規整備の予定はない。
- ・実施済みの機能診断の結果より、当面は大規模な改築更新の予定はない。
- ・将来的に中村地区と南浮田地区を下水道に接続する方針である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・現行の補助制度を活用しながら、下水道利用者の負担や町の財政状況を考慮したうえで、財源を設定する。
-----	---

1) 建設改良費の財源

- ・建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上している。

2) 使用料、一般会計繰入金

- ・下水道使用料は、令和8年度に改定を行う見通しである。
- ・国の繰出し基準では、使用料収入で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分に対する繰入は定められておらず、「基準外」扱いになるため、収支計画上、支払利息や減価償却費に対しては全額基準内繰入を計上し、これ以外の繰入はすべて「基準外」として計上し整理している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・投資以外として、施設の維持管理費や職員人件費等を計上している。
- ・維持管理費等については、過去の実績を基に、物価上昇や処理水量の増加等を見込んだ設定となっている。
- ・職員人件費等は現行体制維持を前提としているが、職員給与の上昇を見込んでいく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・広域化・共同化・最適化に関して、農業集落排水事業の中村地区と南浮田区域の下水道区域への統廃合等を今後検討し、下水道事業の効率化を図り、コスト縮減を行う。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理と効率的な改築の推進によって、維持管理費及び改築更新費の縮減を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・民間活力の活用に関して、処理場の維持管理費の軽減のため、効率的な維持管理体制の構築等を今後検討していく。
その他の取組	・上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・現状で使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っているうえ、使用料単価も高資本費対策に係る交付税措置の基準である150円/㎡も下回っており、一般会計から多額の基準が繰入金投入することで成り立っている状況である。 ・維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約4～5倍に設定しなければならず、現実的ではないことから令和8年度を目標に使用料単価を150円/㎡へ改訂し、一般会計繰入金の抑制を図る方針とする。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、活用可能な資産がないため、現時点では予定していない。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・投資以外の経費に対する民間活力に関して、管渠施設の計画的な維持管理による費用の効率化等を今後検討していく。
職員給与費に関する事項	・各種業務に対する適正化を図り、費用の増加の抑制等を今後検討していく。
動力費に関する事項	・動力費の経費削減等に関して、施設更新時に省電力設備の導入、運転操作方法の調整による動力費の軽減等を今後検討していく。
薬品費に関する事項	・薬品費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による薬品費の軽減等を今後検討していく。
修繕費に関する事項	・修繕費の経費削減等に関して、効率的な維持管理による修繕費の適正化等を今後検討していく。
委託費に関する事項	・委託費の経費削減等に関して、管渠の計画的な調査・点検、施設の最適な維持管理による費用の抑制を今後検討していく。
その他の取組	・上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・令和6年度の法適後1年間の実績値を基に、令和7年度に経営戦略の見直しを行う。 ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行う。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させる。
-------------------------	--

区分			年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
収益的収入	収益的収入	1. 営業収益 (A)	9,032	8,797	8,608	8,428	9,791	9,589	9,375	9,173	8,960	8,781	8,590	8,399	
		(1) 料 金 収 入	9,030	8,794	8,605	8,425	9,788	9,586	9,372	9,170	8,957	8,778	8,587	8,396	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		2. 営業外収益	88,701	98,819	101,387	100,081	97,532	97,015	96,234	95,481	94,898	94,487	94,225	93,986	
		(1) 補 助 金	88,701	98,819	63,762	62,480	59,932	59,415	58,634	57,881	57,298	56,887	36,055	47,249	
		他会計補助金	88,701	98,819	63,762	62,480	59,932	59,415	58,634	57,881	57,298	56,887	36,055	47,249	
		その他補助金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入 他	0	0	37,625	37,601	37,600	37,600	37,600	37,600	37,600	37,600	58,170	46,737	
		(3) そ の 他													
	収 入 計 (C)	97,733	107,616	109,995	108,509	107,323	106,604	105,609	104,654	103,858	103,268	102,815	102,385		
	収益的支出	1. 営業費用	28,951	32,645	99,555	99,279	99,385	99,613	99,849	99,911	99,975	100,040	100,105	100,011	
		(1) 職 員 給 与 費	0	5,992	6,052	6,113	6,174	6,236	6,298	6,360	6,424	6,489	6,554	6,620	
		基本給	0	2,789	2,817	2,845	2,873	2,902	2,931	2,960	2,990	3,020	3,050	3,081	
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	3,203	3,235	3,268	3,301	3,334	3,367	3,400	3,434	3,469	3,504	3,539	
		(2) 経 費	28,951	26,653	26,821	26,990	27,161	27,333	27,507	27,507	27,507	27,507	27,507	27,507	
		動 力 費	9,075	9,166	9,175	9,184	9,193	9,202	9,211	9,211	9,211	9,211	9,211	9,211	
		修 繕 費	1,457	1,472	1,473	1,474	1,475	1,476	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	
		材 料 費	2	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
そ の 他		18,417	15,965	16,123	16,282	16,443	16,605	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769		
(3) 減 価 償 却 費	0	0	66,682	66,176	66,050	66,044	66,044	66,044	66,044	66,044	66,044	65,884			
(4) 資 産 減 耗 費															
2. 営業外費用	13,890	12,256	10,437	9,227	7,935	6,988	5,757	4,740	3,880	3,225	2,707	2,371			
(1) 支 払 利 息	13,890	12,256	10,437	9,227	7,935	6,988	5,757	4,740	3,880	3,225	2,707	2,371			
(2) そ の 他	0														
支 出 計 (D)	42,841	44,901	109,992	108,506	107,320	106,601	105,606	104,651	103,855	103,265	102,812	102,382			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	54,892	62,715	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
特別損益	特 別 利 益 (F)														
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	54,892	62,715	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			3	6	9	12	15	18	21	24	27	30		
	流 動 資 産 (														

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度			前々年度	前年度	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
区 分			（ 決 算 ）	〔 決 算 見 込 〕	2024年度									
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	41,400	41,600	40,800	36,700	33,000	11,200	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	41,400	41,600	40,800	36,700	33,000	11,200	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	0	0	36,056	39,196	42,402	44,709	44,000	40,594	27,846	16,117	30,923	7,626
		4. 他会計負担金	7,259	7,828	8,421	8,573	8,728	8,886	868	868	865	747	440	0
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他												
		計 (A)	48,659	49,428	85,277	84,469	84,130	64,795	44,868	41,462	28,711	16,864	31,363	7,626
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	48,659	49,428	85,277	84,469	84,130	64,795	44,868	41,462	28,711	16,864	31,363	7,626
	資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	109,718	111,969	110,248	108,634	107,887	88,350	69,153	66,082	54,481	43,689	36,339	26,078
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	109,718	111,969	110,248	108,634	107,887	88,350	69,153	66,082	54,481	43,689	36,339	26,078
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		61,059	62,541	24,971	24,165	23,757	23,555	24,285	24,620	25,770	26,825	4,976	18,452
	補填財源	1. 損益勘定留保資金			29,014	28,508	28,405	28,427	28,364	28,389	28,380	28,358	7,827	19,145
		2. 利益剰余金処分量			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金												
		4. その他			△ 4,043	△ 4,343	△ 4,648	△ 4,872	△ 4,079	△ 3,769	△ 2,610	△ 1,533	△ 2,851	△ 693
		計 (F)	0	0	24,971	24,165	23,757	23,555	24,285	24,620	25,770	26,825	4,976	18,452
	補填財源不足額 (E)-(F)		61,059	62,541	0	△ 0	0	0	△ 0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		893,093	781,124	711,676	639,742	564,855	487,705	418,552	352,470	297,989	254,300	217,961	191,883

○他会計繰入金（単位：千円）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 見 込 〕	本年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
区 分													
収 益 の 収 支 分		88,701	98,819	63,762	62,480	59,932	59,415	58,634	57,881	57,298	56,887	36,055	47,249
	う ち 基 準 内 繰 入 金	75,047	74,968	39,494	37,802	36,385	35,432	34,201	33,184	32,324	31,669	10,581	21,518
	う ち 基 準 外 繰 入 金	13,654	23,851	24,268	24,678	23,547	23,983	24,433	24,697	24,974	25,218	25,474	25,731
資 本 の 収 支 分		7,259	7,828	44,477	47,769	51,130	53,595	44,868	41,462	28,711	16,864	31,363	7,626
	う ち 基 準 内 繰 入 金	7,259	7,828	8,421	8,573	8,728	8,886	868	868	865	747	440	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	36,056	39,196	42,402	44,709	44,000	40,594	27,846	16,117	30,923	7,626
合 計		95,960	106,647	108,239	110,249	111,062	113,010	103,502	99,343	86,009	73,751	67,418	54,875

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日
 処理区域内人口 人
 計算期間 自 令和6年4月
 至 令和11年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 9,030	千円 9,155	千円	千円 9,155
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2	3		3
合 計	9,032	9,158	0	9,158

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 修 繕 費	千円 597	千円 605	千円	千円 605
路 面 復 旧 費	180	200		200
小 計	777	805	0	805
処 理 場 費				
動 力 費	9,075	9,193		9,193
修 繕 費	860	870		870
材 料 費	2	50		50
委 託 料	7,565	6,343		6,343
そ の 他	741	1,117		1,117
小 計	18,243	17,574	0	17,574
一 般 管 理 費				
人 件 給 料		2,874		2,874
諸 手 当		1,894		1,894
福 利 費		1,407		1,407
委 託 料	9,247	7,753		7,753
そ の 他	684	1,031		1,031
小 計	9,931	14,959	0	14,959
資 本 費				
支 払 利 息	0	8,069	8,069	0
減 価 償 却 費	0	28,594	28,594	0
小 計	0	36,663	36,663	0
合 計 (Y)	28,951	70,000	36,663	33,337

資 産 維 持 費 (Z)	13,545
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	46,882

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.20$$

<使用料水準についての説明>

現状使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費対策に係る交付税措置の基準である150円/mも下回っているため、一般会計から多額の基準が繰入金投入することで成り立っている状況である。

維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約4倍に設定しなければならないが、現実的ではないことから、まずは使用料単価が150円/mを上回る水準までの値上げを検討する方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日
 処理区域内人口 人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 9,030	千円 9,375	千円	千円 9,375
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2	3		3
合 計	9,032	9,378	0	9,378

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 修 繕 費	千円 597	千円 605	千円	千円 605
路 面 復 旧 費	180	200		200
小 計	777	805	0	805
処 理 場 費				
動 力 費	9,075	9,206		9,206
修 繕 費	860	871		871
材 料 費	2	50		50
委 託 料	7,565	6,432		6,432
そ の 他	741	1,133		1,133
小 計	18,243	17,691	0	17,691
一 般 管 理 費				
人 件 給 料		2,931		2,931
諸 手 当		1,932		1,932
福 利 費		1,435		1,435
委 託 料	9,247	7,861		7,861
そ の 他	684	1,045		1,045
小 計	9,931	15,205	0	15,205
資 本 費				
支 払 利 息	0	5,860	5,860	0
減 価 償 却 費	0	28,445	28,445	0
小 計	0	34,305	34,305	0
合 計 (Y)	28,951	68,007	34,305	33,701

資 産 維 持 費 (Z)	13,474
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	47,175

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.20$$

<使用料水準についての説明>

現状使用料で賄うべき維持管理費を使用料収入が下回っており、使用料単価も高資本費対策に係る交付税措置の基準である150円/mも下回っているため、一般会計から多額の基準が繰入金投入することで成り立っている状況である。

維持管理費に対する基準外繰入を0にするには使用料を現行の約4倍に設定しなければならないが、現実的ではないことから、まずは使用料単価が150円/mを上回る水準までの値上げを検討する方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

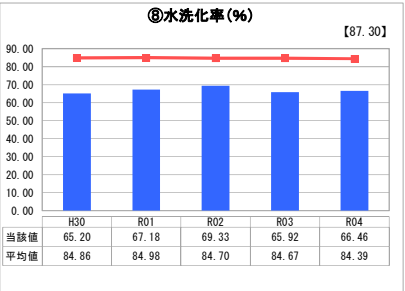
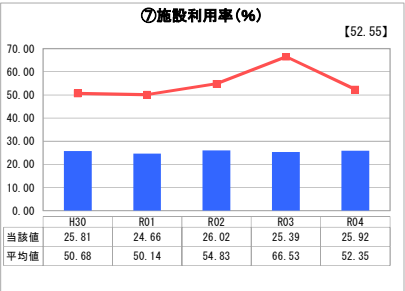
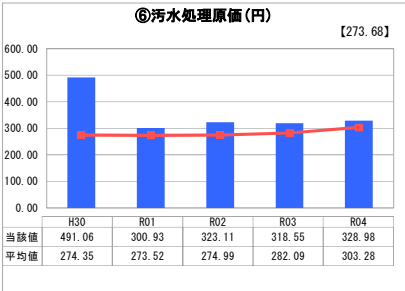
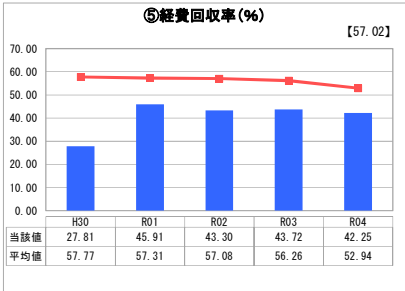
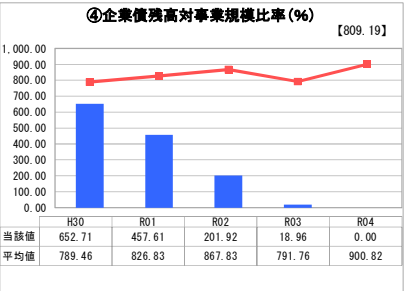
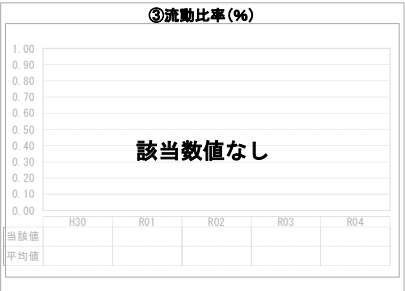
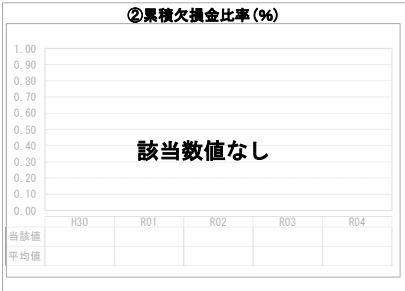
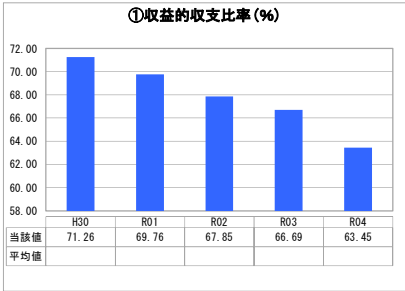
青森県 鯉ヶ沢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	16.17	79.31	2,297

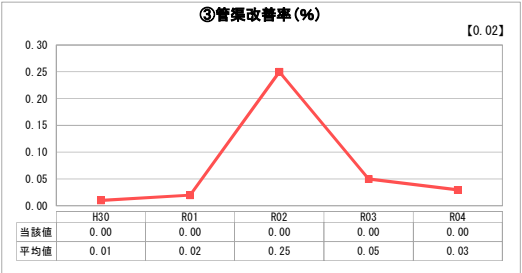
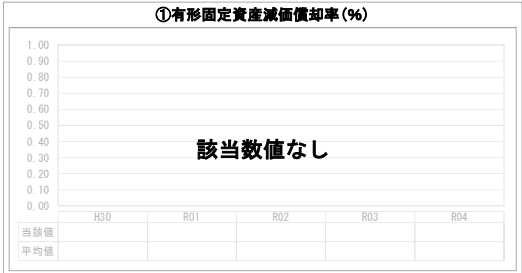
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,981	343.08	26.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,437	1.43	1,004.90

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率が100%を下回っており、特別会計の財源不足分として資本費平準化債及び一般会計繰入金を財源としている状況である。人口減少や高齢化の進行により水洗化率が思うように伸びていないこと、それに伴い料金収入、有収水量が伸びないことが原因で、各指標にその効率の悪さが現れている。

収益的収支比率は、資本費平準化債への依存が高く推移しているため減少し、企業債残高対事業規模比率は一般会計負担額が増加したことに伴い減少傾向にある。

また、有収水量の漸増により施設利用率は横ばい、経費回収率は増加の傾向にあったが、令和4年度は電気料等の高騰による経費の増加に伴い経費回収率の減少、汚水処理原価が増加したと考えられる。類似団体比較しても依然として効率が悪い経営となっている。

今後、下水道の目的、役割、必要性等について、印刷物等による啓蒙活動を実施しながら、施設・設備の計画的な調査点検による費用の抑制を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠施設については、敷設経過年数が古い箇所でも30年と法定耐用年数に達したものは少ない。処理施設の機械電気設備において耐用年数を超えているものがあり、現在は故障時において修繕、交換等を実施している。供用開始から古い処理施設で27年経過しているため計画的な更新作業に着手しなければならない。

全体総括

一般会計繰入金及び資本費平準化債に頼った経営であることから、印刷物の配布など積極的な加入促進PR活動による使用料収入の確保、更なる経費節減等に努め、一般会計基準外繰入金の軽減を図るよう取り組む必要がある。

人口減少等に伴い、今後の経営環境は一段と厳しくなることが予想されるため、使用料の改定（段階的な値上げ）を検討している。

また、今後の具体的な取組・数値目標を明確にすることで経営戦略の改定や法適化を着実に進め、健全な経営を確保していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。